



# 栃木県公報

令和5(2023)年  
3月31日(金)  
号外  
第26号

## 目次

### 監査委員

○包括外部監査の結果に基づく措置状況の公表..... 1

## 監査委員

### 栃木県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県公安委員会から、平成29年度及び令和3年度包括外部監査結果に対して講じた措置について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和5（2023）年3月31日

栃木県監査委員	森	澤	隆
同	鎌	形	俊之
同	三	森	文徳
同	琴	寄	昌男

平成29年度包括外部監査結果に対する措置状況

公有財産の管理に係る財務事務の執行について

節	章	項目	箇所	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
VI.	2.	(4) 個別検討 使用料・貸付料の減免について	② 特別養護老人ホームとちの木荘(敷地)	指摘事項	使用料の減免理由が適切ではない。県は適切に使用料を算定・徴収すべきである。	特別養護老人ホームとちの木荘による貸付について再度調査検討し、貸付の趣旨及び徴収実態を踏まえ、減免の妥当性及び適用する減免基準の見直しを行い、次回更新時(令和5(2023)年4月)から減免基準5(5)(知事が特別な理由があると認めるとき)該当として、引き続き減免することとした。	高齢対策課 管財課

令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況

警察本部の事務の執行及び事業の管理について

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第1節	第1章	第2. 収入証紙手数料 風俗営業・古物営業・質屋営業・警備業・探偵業関係	(2) 期間の定めのある許可について	意見	パチンコ台について、検定期間(3年)、認定期間(3年)の有効期間が適切に遵守されているか否か、店舗別の管理ができていない状況にあるため、システム管理が難しいのであれば許可申請時にパチンコ台の配置図を添付させるとし、期間の管理が一覧できる状態にしておく必要がある。	申請(台の入替、認定等)受理警察署においては配置図の提出を受けているが、御意見を踏まえ、主管課である生活環境課においても期間の管理を一覧できるようなシステム構築等を検討し、認定業務のさらなる適正執行に努めていく。	生活環境課
第1節	第3章	第1. 放置違反金	(3) 放置違反金制度の周知について	意見	駐車違反の際に「放置車両確認標章」とともに貼付される「お知らせ」は、車の使用者に対する放置違反金制度の説明であり、反則金との比較の上で放置違反金の金額の説明があるのに対し、この制度には免許点数の付加がないことの記載がなく、説明が不十分であり改善が求められる。	御意見を踏まえ、現在使用している「お知らせ」の様式を例規通達から削除の上、別に定めることとし、免許点数の付加に関する部分に分かりやすくすることと改善を図っていく。	交通指導課
第2節	第1章	第1. 公安委員会報酬等 公安委員会 会運営費	(1) 苦情申出制度の活用について	意見	県民からの警察職員の職務執行に対する苦情申出制度について、結果を警察組織で共有することには事業の有効性に資すると考えられるが、そのための情報となる事業の結果を分析整理するなど事業の評価が十分に行われていない。	御意見を踏まえ、より効果的な事業となるよう、分析整理の方法を検討していく。	総務課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第2章 警察職員 費	第1. 給与費	(2)階級別定員の 基準について	意見	警察法施行令第7条には、警察官の定員とその階級別定員の基準が定められているが、20年近くにわたる階級別定員の基準が満たされていない。警察庁の通知では、階級別定員の充足を絶対視するものではないとしながらも、実効の上がる教養の充実を求めている。階級別定員の充足ができていないことに対し、原因の分析やその原因を除去するための対策について十分な検討が行われていない。	階級別の昇任管理については、質の低下から執行力の低下を招かないよう真に能力のある者を登用しなげればならないところ、昇任時教養等実効の上がる教養を適切に実施していくこととする。 また、令和5年度から定年引上げが実施されることを踏まえ、退職者教の管理及び階級構成に与える影響を見定め、適宜検討をしつつ適正な定員管理を行っていくこととする。	警務課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第1. 警察本部運営費	(1)落とし物検索 サービスの結果について	意見	落とし物検索サービスにおいて検索結果に表示された拾得日の西暦表示に誤りがあった。拾得日情報に誤りがあると遺失物を発見することができなくなる可能性があるため、ヒューマンエラーを防止することを目的に想定されない拾得日の情報が入力された場合、エラーアラートが出るようにシステム改善することが望まれる。	御意見を踏まえ、令和4年1月に、システム登録時に想定されない拾得日が入力された場合、画面上にその旨の注意喚起を表示する等のシステム改修を実施した。	会計課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第1. 警察本部運営費	(2)落とし物検索 サービスの画面表 示について	意見	表示画面の視認性が悪く、操作に支障がある。費用対効果を考慮しつつ、システム改修をするか検討することが必要である。	現在使用中の検索システムは令和8年に新システムへと移行することから、現システムの改修については費用対効果の検証を含め検討していく。	会計課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第11. 警察行政促進助成 費	(1)実績報告の情 報不足について	意見	(公社)被害者支援センターとちぎの実績報告については、交付目的に合致した具体的な活動が実施されていることを確認するため、補助金にかかる事業の実績報告書に金額のみの形式基準だけでなく、事業報告等を添付資料として求め、回覧、承認する体制を整えることを検討することが必要である。	御意見を踏まえ、令和3年度報告より、実施報告書に事業報告書を添付することとした。	県民広報相談 課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第12. 警察行政促進助成 費	(1)事業費実績額 の報告について	指摘事項	補助金支給対象の法人に事業の実績の報告を求めているが、提出された収支計算書の事業実績額が補助金額と同額の記載となっていた。補助金の額が適切かどうか確認するためには、収支計算書において、今後は補助金額内の実績だけを記載するのではなく、実績すべてについて記載させ、報告させる必要がある。	指摘内容を踏まえ、収支計算書の実績の記載にあつては今後実績額全てを記載することとした。	生活安全企画 課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第21. 警察本部管理人件 費	(1)警察協賛議会 の開催方法について	意見	警察協賛議会の開催にあつては、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数減少していることから、集合開催が困難な事態が継続する場合、リモート開催を検討する必要がある。	御意見を踏まえ、集合開催が困難の場合の開催方法について他県の開催方法を参考にしながら検討していく。	総務課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第21. 警察本部管理人件 費	(2)各警察署協議 会の情報共有につ いて	意見	各警察署長から提出された議事録等は、管理を行 っている警察本部総務課を経て警察署等には回覧され ていない。警察署協議会において提議された議題に ついては、貴重なものが数多くあることから、栃 木県警察内において情報共有をすることが望まれ る。	御意見を踏まえ、より効果的な事業となるよう、栃 木県警察内での情報共有の方法を検討していく。	総務課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第21. 警察本部管理人件 費	(3)警察署協議会 の情報開示につい て	意見	警察署協議会で議論された内容については、栃 木県警察のホームページ上で開催日時、場所参加 者、語問事項、提言事項等を公表しているが詳細 は公表していない。警察署協議会の設置目的から 考えれば、意見の詳細を県民に共有することが有 益と考えるため、その内容について可能な限り情 報公開することが望まれる。	御意見を踏まえ、より効果的な事業となるよう、警 察署協議会の情報発信の方法を検討していく。	警 務課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第26. 被服調製費	(1)着用済みの制 服等の再利用につ いて	意見	返納させた制服等のうち着用回数が少なく支 障のない制服等については、エコ等の観点から 再利用を検討することが望まれる。	再利用可能な制服については、回収し、在庫として 保管することで、再利用を行っている。	警務課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第26. 被服調製費	(2)制服等の定期 確認について	意見	悪用される可能性のある制服等について定期 確認を実施することが望まれる。	年1回、支給制服等の過不足がないか在庫数の確認 を実施させている。御意見を踏まえ、さらに効果的な 方法について検討していく。	警務課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第27. 健康管理経費	(1)会計年度任用 職員の健康診断受 診状況について	意見	健康診断受診義務のある会計年度任用職員につ いて、受診状況を確認しておらず、有効性の検証 が十分に行われていない。今後は健康診断の受診 状況を確認し、対象者全員に健康診断を受診させ る必要がある。	御意見を踏まえ、会計年度任用職員は、厚生課が実 施する健康診断または協会けんぽの健康診断を必ず受 診することとし、協会けんぽで受診する場合は、健康 診断結果を厚生課に報告させ、受診結果を把握するこ ととした。	厚生課
第2節 歳出	第4章 警察運営 費	第29. 健康管理経費	(1)運転免許セン ターの産業医選任 について	意見	運転免許センターは50人以上の職員を有し場所 的に独立した事業場であるため、産業医の選任が 必要であるが、本部の産業医が兼任し、毎月職場 巡視等を実施していないことから、改善すべきで ある。	御意見を踏まえ、運転免許センターに、令和4年度 から産業医を選任し、毎月職場巡視等業務を実施して いる。	厚生課
第2節 歳出	第5章 装備費	第3. 車両購入費	(1)グリーン調達 推進方針の取組み について	意見	グリーン調達推進方針に定める判定基準を満た せない車両の購入に関し、回議用紙のグリーン調 達情報の記載において「適合」との記載があつ た。グリーン調達方針に適合しない車両の調達に当 たっては、その旨を回議用紙に明示する必要がある。	左記車両については、改めて確認したところ特種用 途車両であるため、グリーン調達推進方針の対象外で あり、「対象外」として記載するように是正した。	警務課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第5章 装備費	第3. 車両購入費	(2) 予定価格の設定について	意見	白バイの入札について、予定価格と落札金額の差が大きく、平均落札率に影響を与えている。翌年適切な予定価格を設定できるように複数業者から見積書を徴取するなど、予定価格の設定方法に問題が起きないように取り組む必要がある。	御意見を踏まえ、可能な限り複数業者から見積書を徴取する等して対応することとした。	警務課
第2節 歳出	第5章 装備費	第5. 警察装備費	(1) 契約方法について	意見	非常用備蓄食料の調達において、備蓄食料は一般競争入札、保存水は随意契約とそれぞれ別個の契約で調達している。しかし、どちらも非常事態に備えたものであり、調達先や方法が変わるものではないため、調達先を分けする必要はないと考えられる。備蓄食料と保存水を同一の契約で調達できる方がより安価に調達でき、契約事務を軽減できる可能性があることから検討する必要がある。	御意見を踏まえ、令和4年度執行分から備蓄食料と保存水は同一の契約として一般競争入札を実施する。	会計課
第2節 歳出	第7章 警察施設 整備費	第4. 警察庁舎等施設 整備費	(1) 設計図面の保管について	指摘事項	新築時の設計図面の紛失により、細部の状況が確認できていなかった。現地調査及び残されていた図面での設計に問題はないが、新築時の全ての図面が保管されていないば、より精度の高いリフォーラム工事の積算が可能であった。栃木県警察は、設計図面の適切な譲受・保管を行うべきであった。	指摘内容を踏まえ、図面の持ち出しによる紛失を防止するため、倉庫から持ち出す際に図面等持出簿を記載し、管理することとした。 また、スキヤナーを導入し、電子データで保存することにより閲覧管理ができるようにした。	会計課
第2節 歳出	第8章 警察施設 維持費	第6. 施設維持費	(1) 委託契約の業務の範囲、委託単位の設定について	意見	委託契約の業務範囲、委託単位の設定、契約方法について、契約内容を常に見直しして契約金額の引下げや契約事務の省力化に努める必要がある。	御意見を踏まえ、委託単位の設定や契約方法を見直し、契約金額の引下げや契約事務の省力化に努める。	会計課
第2節 歳出	第9章 職員宿舎 整備費	第1. 職員宿舎整備費 (大規模建設)	(1) 契約方法について	意見	小山独身寮のリフォーラムと宇都宮地区独身寮の整備に伴う消耗品及び備品の購入時期が同じ月に別々に執行されているが、調達品目は同じであり、見積書を徴取した業者も同一であった。契約を一つにまとめ、契約事務の省力化や調達価格の引き下げに努める必要がある。	御意見を踏まえ、独身寮等施設の整備計画に沿って消耗品及び備品を計画的に一括調達し、執行同額に上つては一般競争入札を実施することで、契約事務の省力化や調達価格の引き下げを図っていく。	会計課
第2節 歳出	第9章 職員宿舎 整備費	第1. 職員宿舎整備費 (大規模建設)	(2) 建設残士の処分方法について	意見	建設残士の処分方法を適時に見直すことで、処分の削減に努める必要があった。	御意見を踏まえ、関係部局と連携し、工事発注前に限らず中途での確認を行い、常時、受け入れ可能な工事を把握することとする。	会計課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第10章 交通安全 施設整備 費	第1. 交通安全施設整備 費	(1) 予定価格につ いて	意見	交通信号工事の入札において、最低制限価格 での落札が非常に多い。予定価格や最低制限価格 の設定は規則に則り設定されているが、指名業者 以外からの見積りを取るなどし適正かどうかの検 討が必要である。	御意見を踏まえ、令和4年度の執行単価の設定に際 しては指名業者以外の業者からも見積りを徴取し、単 価に反映させている。	会計課
第2節 歳出	第12章 運転免許 費	第1. 運転免許費	(1) 運転免許証作 成システム機器の 契約について	指摘事項	運転免許証作成システム機器については、現在 リース契約を結んでいる。また、免許証の作成に 関係する材料については、毎年一般競争入札により購 入しているが、仕様の都合上システム機器のメー カーからの供給によらざるを得ないことから、シ ステム機器の契約を免許証作成の材料費を含めた うえで、入札、契約することが適当である。	指摘内容を踏まえ、運転免許証作成システム機器の 契約に関して、令和5年度より免許証作成の材料費を 含めた仕様による入札を行うこととした。	運転免許管理 課
第2節 歳出	第12章 運転免許 費	第3. 運転免許費	(1) 委託費の設計 方法について	意見	高齢者講習については、県内の自動車教習所と 一律の単価で委託契約を結んでいるが、令和2年度 の講習実績を見るときに見られたことから、実施 状況や講師数を考慮した委託料の設計方法が必要で ある。	高齢者講習にあつては県内35の教習所すべてで受講 することができることから、教習所ごとの正確な受講 者の料金数の変えが難しく、また、教習所ごとに委託 料金を変える差別化は講習の質の低下にもつながり かねない事踏まえつつ、各教習所の実施状況を考慮 した設計方法について検討していく。	運転免許管理 課
第2節 歳出	第12章 運転免許 費	第4. 運転免許センター 維持管理費	(1) 水道設備の管 理状況について	指摘事項	令和3年2月に上下水道の使用料の増加を理由 に、漏水の調査が行われたが、令和2年5月頃か ら既に使用料は増加していた。適時にモニタリン グすることと、早期に調査を開始すべきであつ た。	指摘内容を踏まえ、検針票による使用量の予チェック に加え、前年同月との水量比較表を作成することと に、直近前月との比較も行い、早期発見に努め、異常 を把握した時点で関係機関と連携し早急な対策を実施 することとする。	運転免許管理 課
第2節 歳出	第13章 交通安全 教育セン ター運営 費	第1. 交通安全教育セン ター運営費	(1) 委託契約の料 金設定について	意見	交通安全教育車による安全教育については業者 に委託し実施しているが、事業の仕様書には、具 体的な実施回数などの目安は設けられなかったとし ても委託料金は変わらない。仕様書に実施量につ いて定め たうえで、これに 応じた委託料とす るべきである。	御意見を踏まえ、今後は、仕様書において事前の実 施計画書の作成・提出について明記し、勤務及び実施 状況を把握・管理していくことを検討していく。ま た、コロナ禍や災害等により通常の勤務が難しくなつ た場合、免許センター等での実施や既存の教育機器を 活用した弾力的な運用を可能とする実施内容も検討 し、適正な業務管理を行っていく。	運転免許管理 課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第4. 教養訓練費	(1) 訓練実施基準 の履行状況の管理 について	意見	訓練実施状況は適切に把握されているが、各種 訓練への参加状況が低調であり、参加状況改善の ための検証や対策が十分にとられていない。訓練 を必要とする警察官が訓練を実施しているのかを 検証し、訓練を妨げている要因を把握し対策を講 じる必要がある。	御意見を踏まえ、次の対策を講じた。拳銃訓練は訓 練実施日を増やし、参加日は、どちらか一方を選択して実 施することとした。逮捕術訓練については短時間訓練 を推奨し、拳銃訓練実施日に併せて実施することとで、 より参加しやすくした。	教養課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第5. 教養訓練費	(1)講演会の評価 について	意見	女性警察官対象の講演会を開催後、講演会に関するアンケートを実施していることとあるが、その総括を行い組織内における認識の共有を図る過程が見られない。	御意見を踏まえ、アンケート集計結果に関する執務資料を提出し、全所属に周知した。	警務課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第6. 地域活動費	(1)小型船舶免許 の取得について	意見	水難事故の救助活動のために栃木警察署、今市警察署、那須烏山警察署の3警察署において、毎年各1名に小型船舶免許を取得させているが、3警察署の地域課に配属されている警察官の中に小型船舶免許の資格取得者が何名いるのか把握できていないため、事業の経済性を検証することができない。	御意見を踏まえ、小型船舶免許取得者の総数及び配属等について確認した。今後も免許取得者の把握に努め事業の経済性を検討していく。	地域課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第7. 電話維持費	(2)無効受理件数 について	意見	110番と本来関係のない無効な通報が年間17,000件ほどあるが、有効な対策が見当たらない。市町の119番通報も同様の問題が想定されるため、消防署との連絡協議会等において解決策を模索してはどうか。	御意見を踏まえ、無効受理件数対策として、「110番の日」に限らず各種警察活動を通じた広報活動を積極的に実施するとともに、各新聞社からの取材を受け記事を掲載してもらうことで、県民に対し広く適切な110番通報について呼び掛けを行うなど対策強化に努めた。	通信指令課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第8. 電話維持費	(1)携帯電話の設 定時間の検証につ いて	意見	現在の契約は、1台当たり毎月250分まで通話無料となっているが、総数1,300台の累積で見ると有料となる月はなく、十分な通話時間を確保できているが、余剰分については検証されていない。次回の契約更新においては、料金設定や使用可能時間、パケットや性能等の面から検討を行う、最小の経費で最適なプランを選択することが要求される。また、そのための通話時間の実績集計が行われていない。	毎月確認している利用明細には、無料の範囲であっても通話料金が記載されるため、現在は、通話料金から使用時間を逆算して全体の総通話時間を毎月確認している。次回更新時(令和5年度)には、過去3年分の通話時間を検証し、その他パケット及び性能を含め最適なプランを選定していく。	会計課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第10. 電話維持費	(2)捜査用カメラ システムについて	意見	捜査用カメラの使用にあつては、必ずしも検挙に直接結びつかない使用があるため、その使用実態について十分に分析する必要がある。	捜査用カメラにあつては、撮影の目的、必要性等を十分勘案のうえ設置しているところであるが、御意見を踏まえその使用実態について更なる分析、検討を行い、効果的な運用に努めていく。	刑事総務課
第2節 歳出	第15章 一般警察 活動費	第14. 警察活動強化費	(1)公費負担の割 合について	意見	業務上必要となる、大型自動車第一種免許の取得にかかる経費については、一部公費負担となつている。全額公費負担している他の免許や資格取得との負担割合の差について、明確な根拠が示されていない。	御意見を踏まえ、必要性を再検討し、業務に不可欠であると判断されたものに関しては、関係各課と調整し、全額公費負担について検討する。	警備第二課
第2節 歳出	第16章 刑事警察 費	第1. 活動経費	(1)捜査報酬費の 使用に関する検証 について	意見	捜査報酬費の使用につき厳正な各手続を構築しているが、引き続き、不正使用を予防するための工夫を凝らし適正経理を推進されたい。	御意見を踏まえ、捜査報酬費の不正使用を予防するため、内部監査の充実強化を推進するとともに、捜査員に対する指導教養の徹底に努めていく。	会計課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第3. 捜査活動費	(1)行政検視謝金の基準について	意見	医師に対する行政検視謝金については、検視の間拘束することから医師に協力を依頼し、一定程度の間拘束することから、謝金の金額を増額する、一律の金額にしないなどの工夫をすべきである。金額そのものを増額したり、一律の金額に設定しないなどの工夫をすべきである。	御意見を踏まえ、他県の支給状況等を調査しながら、検視謝金の設定金額について検討していく。	捜査第一課
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第7. 防犯活動費	(1)少年指導委員謝金の支払基準について	指摘事項	少年指導委員謝金の支払基準では、委嘱期間が6か月を超えたものについて支払うとされているが、活動したことを支給の要件と改正すべきであり、改正しない場合でも、活動しなかった少年指導委員に対し謝金を支払うべきでない。	指摘内容を確認し、令和5年度からは年間を通じて活動実績を確認できた少年指導委員に対して謝金を支払うこととした。	人身安全少年課
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第9. 防犯活動費	(1)警察スクールの活動状況の統計について	指摘事項	警察スクールの活動の実績あるいは成果を図る指標として「活動内容」の数値が、同じ基準で集計されていないため、適切に事業を評価することができない状況である。指針を示すなどして、同じ基準で集計されるよう、統一性を確保すべきである。	指摘内容を踏まえ、令和4年4月28日付けで警察スクールのポーターの統計計上基準の指針を示し、統一を図った。	人身安全少年課
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第19. 捜査活動管理経費	(1)印刷製本費の経費削減について、その1	意見	捜査活動で使用する供述調書や捜査報告書等の印刷製本費については、定型書式を業者が発注して作成している。捜査の過程においては手書きで作成しなければならぬ状況もあることから、一定数あらかじめ印刷し確保しておく必要があるが、パソコンで作成する際も定型書式が印刷された用紙を用い、差し込み印刷をすることから、無駄な印刷費がかかっている可能性がある。「黒表示」の印刷についても、警察で使用のプリンターでは規則どおりの印刷ができないとのことであったが、規則では「おおむね」の大きさを求めているにすぎず、全て外注により購入している点で経費が無駄になっている可能性がある。以上経費削減の観点から再考を要する。	御意見を踏まえ、捜査書類の用紙印刷を業者に発注する際には必要部数を精査し無駄な経費がかからないようにするとともに、捜査書類の作成方法及び用紙への表示省略等について、検察庁と調整しながら検討していく。	刑事総務課
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第19. 捜査活動管理経費	(2)印刷製本費の経費削減について、その2	意見	印刷製本費については、定型書式を業者が発注して作成している。捜査の過程においては手書きで作成しなければならぬ状況もあることから、一定数あらかじめ印刷し確保しておく必要があるが、パソコンで作成する際も定型書式が印刷された用紙を用い、差し込み印刷をすることから、無駄な印刷費がかかっている可能性がある。「黒表示」の印刷についても、警察で使用のプリンターでは規則どおりの印刷ができないとのことであったが、規則では「おおむね」の大きさを求めているにすぎず、全て外注により購入している点で経費が無駄になっている可能性がある。以上経費削減の観点から再考を要する。	御意見を踏まえ、捜査書類の用紙印刷を業者に発注する際には必要部数を精査し無駄な経費がかからないようにするとともに、捜査書類の作成方法及び用紙への表示省略等について、検察庁と調整しながら検討していく。	刑事総務課
第2節 歳出	第16章 刑事警察費	第19. 捜査活動管理経費	(2)印刷製本費の経費削減について、その3	意見	印刷製本費については、定型書式を業者が発注して作成している。捜査の過程においては手書きで作成しなければならぬ状況もあることから、一定数あらかじめ印刷し確保しておく必要があるが、パソコンで作成する際も定型書式が印刷された用紙を用い、差し込み印刷をすることから、無駄な印刷費がかかっている可能性がある。「黒表示」の印刷についても、警察で使用のプリンターでは規則どおりの印刷ができないとのことであったが、規則では「おおむね」の大きさを求めているにすぎず、全て外注により購入している点で経費が無駄になっている可能性がある。以上経費削減の観点から再考を要する。	御意見を踏まえ、捜査書類の用紙印刷を業者に発注する際には必要部数を精査し無駄な経費がかからないようにするとともに、捜査書類の作成方法及び用紙への表示省略等について、検察庁と調整しながら検討していく。	刑事総務課

節	章	事業名	項目	分類	監査結果(要旨)	措置状況	所属
第2節 歳出	第17章 交通指導 取締費	第1. 交通企画	(1)OSSシステムの 活用状況について	意見	保管場所申請全体のうち、OSS申請の占める割合は13.6%と芳しくなくない。同システムの有効活用の方策としては、法規制が関わっている部分もあるが、警察として現状の範囲内でOSS申請の利用率が向上するよう取り組みを積極的に実施することが望ましい。	御意見を踏まえ、警察署窓口において、OSS申請の利用を促す案内を掲示したほか、栃木県警察ホームページ上においても同申請の活用を促す案内及び申請ページへのリンクを作成し、利用率向上に向けた方策を実施した。	交通規制課
第2節 歳出	第17章 交通指導 取締費	第11. 交通企画	(1)契約内容と実績 数量の把握について	意見	ドライバーの歩行者保護意識向上のためのCM放送をとちぎテレビに委託しているが、放送回数が増え、契約と実績で異なっている。請求額及び支出額については、契約額から変更されておらず、放送回数が増えている。契約している内容から変更があったのであれば、適切に把握して記録を残すべきである。	監査結果にある契約については、令和4年度は契約していないため、今後、委託契約することがあれば契約内容と実績を突合、その内容を把握し、適切に対応することとする。	交通企画課
第2節 歳出	第17章 交通指導 取締費	第12. 交通企画	(1)交通安全教室 の映像化について	意見	委託している交通安全教室の映像化において、安全教室1回分をDVDとして作成し、各署に配布しているが、DVDの活用状況を把握していない。作成された映像がどのように活用されているかを把握し、毎年度新しく映像化すべきものも含めて費用対効果の検討が必要である。	御意見を踏まえ、映像化されたDVDの各警察署での活用状況の把握に努める。また本業務にあっては、令和4年度以降は実施予定がないため、今後再実施することになった場合はDVDの作成に関して、費用対効果の検証も含め検討していく。	交通企画課
第2節 歳出	第17章 交通指導 取締費	第15. 交通取締費	(1)故障した取締 り機器に関する対 応について	指摘事項	故障した取締り機器が長期間にわたり修繕が行われず、動作しないままとなっているが、必要な取締り機器の不具合等については速やかに修繕すべきである。	御指摘のあった当該取締り機器については、修繕不能につき、手続を行い順次処分を行うこととした。今後機器の修繕にあたっては、その必要性に応じて速やかに対応するよう努める。	交通指導課
第2節 歳出	第17章 交通指導 取締費	第16. 交通取締費	(1)機器の有効活 用について	意見	導入した3Dスキャナーの使用実績が少なかったため、活用を上げていく取組が望まれる。使用回数が少ないのは、使用要領から社会的反響の大きい悪質・重大事故現場のみで使用しているからであるが、機器の賃貸料は決して安いものではなく、使用することのメリットも大きい。そのため、柔軟に活用を上げていくことが望ましい。	御意見を踏まえ、悪質・重大な事故現場以外の現場においても、積極的に機器の活用を図るとともに、新たな取組として、過去に重大な事故が発生し今後とも同種事故の発生が予想される複雑な交差点等の見取図の作成に3Dスキャナーを使用し事故捜査に活用している。	交通指導課